

東久留米市立さいわい福祉センター指定管理者の指定について

市では、下記施設の指定管理者について、指定管理者選定委員会の審査により、指定管理者の候補者を選定していましたが、令和２年１２月２１日の市議会の議決を経て、指定管理者として指定しましたので、お知らせします。

１ 指定管理者を設置する施設

東久留米市立さいわい福祉センター

２ 指定管理者の名称等

名 称 社会福祉法人恩賜財団東京都同胞援護会

代表者 理事長 飯山 幸雄

所在地 東京都新宿区原町三丁目８番地

３ 指定期間

令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで

詳しくは、福祉保健部障害福祉課地域支援係 電話０４２－４７０－７７４７